

令和二年十一月十九日提出
質問 第一一〇号

洋上風力発電に関する質問主意書

提出者 小熊慎司

洋上風力発電に関する質問主意書

菅総理は所信表明演説において、二〇五〇年までの温室効果ガス排出ゼロを宣言した。時を同じくしてエネルギー基本計画の見直しも始まっている。国会においても既に海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律が一昨年の臨時国会で成立しており、促進区域も指定されている。洋上風力発電はベース電源として大きく期待されている。

そこで以下質問する。

- 一 現在、漁業協同組合などの自治体利害関係者との交渉は事業者任せきりになっている。国策で洋上風力発電を進めるのであれば、国の関与を大きくする必要がある。例えばオランダなど先進国では、セントラル方式を採用しており、EIA（環境影響評価）や地元調整における国の責任関与を大きくしている。そこで洋上風力発電の促進区域におけるセントラル方式を推進していくべきと思うが、国の考えを問う。右質問する。